

豊かさを育む文化芸術の推進

1 文化芸術の振興

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境を整えることにより、市民の心の豊かさを育むとともに、まちの賑わいにつなげることを目指します。

(2) 令和5年度の実績と成果

- ア 松本市文化芸術振興審議会において、文化芸術基本法（平成29年施行）に基づく「松本市文化芸術推進基本計画」の進捗状況を報告するとともに、国や県の状況を踏まえ、計画の一部を改訂する方針を固めました。
- イ 松本市文化芸術表彰として、特別栄誉賞1名、大賞1名、功労賞1団体、奨励賞2名を顕彰しました。
- ウ 文化芸術に係る全国大会、国際大会に出場した18歳までの子ども（小中学生を除く）を対象とした祝金を29件交付しました
- エ 松本まちなかアート project 事業の取組内容について評価、意見聴取を行うために、松本まちなかアート project 運営会議を設置しました。
- オ 松本まちなかアート project 実行委員会を設立し、「第2回まつもと街なか大道芸 & ジャズフェスティバル」、松本市美術館の企画展と連携した「映画監督 山崎貴の世界 まちなか出張展」を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア セイジ・オザワ 松本フェスティバルや信州・まつもと大歌舞伎、草間彌生作品等優れた文化芸術を国内外へ発信している環境を活かし、文化芸術を一層暮らしの中に浸透させていく必要があります。
- イ 市民活動を支援するため、まつもと市民芸術館、松本市音楽文化ホール等の施設整備を進めてきましたが、文化芸術に関わる人材の育成を進めることが必要です。
- ウ 松本市文化芸術推進基本計画に基づいた基本的施策を推進し、市民の誰もが自由に文化芸術に親しめる機会を提供することが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成15年 9月26日	「松本市文化芸術振興条例」を制定
17年 4月11日	(財)松本市教育文化振興財団の事務局を、博物館から文化振興課に移管
18年 1月24日	「松本市文化芸術振興基本方針」を策定
25年 4月 1日	(財)松本市教育文化振興財団が(一財)松本市芸術文化振興財団に移行
27年 4月 1日	文化スポーツ部創設
28年10月28日	「松本市文化芸術振興基本方針」を改定
令和2年 4月 1日	「松本市文化芸術振興条例」を「松本市文化芸術基本条例」に改正
3年 4月 1日	文化スポーツ部を文化観光部に組織改編
3年 9月17日	「松本市文化芸術推進基本計画」を策定
5年 3月30日	競技会・発表会出場祝金を見直し、「松本市文化・スポーツ大会出場子ども応援祝金」を創設
5年 4月27日	松本まちなかアート project 実行委員会設立
5年 7月27日	松本市文化芸術表彰の中に「文化芸術特別栄誉賞」を新設
5年 11月17日	松本まちなかアート project 運営会議設置

豊かさを育む文化芸術の推進

2 文化施設の管理運営

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

「多彩で特色ある自主事業」と「幅広い市民利用（貸館事業）」とのバランスをとりながら、管理運営の効率性を追求するとともに、市民に親しまれる館運営に努めます。

(2) 令和5年度 of 取組みと成果

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール及び波田文化センターの一括管理を（一財）芸術文化振興財団へ指定
- イ 各施設で指定管理者による、施設の特徴を生かした多彩で特色のある自主事業を実施しました。
- ウ 市民芸術館の芸術監督団を選任し、まつもと市民芸術館管理運営方針を全面改正しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センター及び鈴木鎮一記念館の各施設は、文化芸術の拠点としての機能維持及び施設の延命を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を行うことが必要です。
- イ 管理運営について、指定管理者のノウハウを生かし、適正かつ効率的な運用を図るとともに、各施設の自主事業等について積極的にPRを行い、より市民に親しまれる施設となるよう工夫していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- [まつもと市民芸術館] 指定管理者：（一財）松本市芸術文化振興財団 R5～R9利用料金・委託料併用
- [音楽文化ホール] 指定管理者：（一財）松本市芸術文化振興財団 R5～R9利用料金・委託料併用
- [鈴木鎮一記念館] 指定管理者：（公社）才能教育研究会 R4～R8委託料方式
- [波田文化センター] 指定管理者：（一財）松本市芸術文化振興財団 R5～R9利用料金・委託料併用

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
市民 まつもと 芸術館	利用者(人)	162,593	159,770	184,988	
	自主事業	鑑賞者数(人)	42,110	58,925	51,583
		事業数、公演数	27事業、110公演	32事業、117公演	32事業、79公演
	登録会員数等	ボランティア登録:68人 D M 会員: 1,048人 メルマガ会員:12,316人	ボランティア登録:80人 D M 会員: 1,097人 メルマガ会員:14,078人	ボランティア登録:76人 D M 会員: 1,078人 メルマガ会員:15,261人	
音楽 ホール 文化	利用者(人)	28,130	53,468	67,970	
	自主事業	鑑賞者数(人)	4,357	8,597	7,587
		事業数、公演数	11事業、12公演	23事業、23公演	23事業、26公演
	登録会員数等	登録:48団体 メイト会員:913人	登録:47団体 メイト会員:1,230人	登録:46団体 メイト会員:1,055人	
鈴木 鎮一 記念館	利用者(人)	553	1,206	2,228	
	自主事業	鑑賞者数(人)	0	71	880
		事業数、公演数	0事業	3事業	3事業
波田 文化 センター	利用者(人)	6,067	11,544	13,081	
	自主事業	鑑賞者数(人)	559	1,346	1,303
		事業数、公演数	7事業11公演	10事業16公演	8事業15公演
	登録団体数	3団体	3団体	3団体	

豊かさを育む文化芸術の推進

3 2023 セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催

文化観光部 国際音楽祭推進課

(1) 目標

平成4年度から毎年開催されている、セイジ・オザワ 松本フェスティバル（OMF）の共催、関連事業の実施によりこれを積極的に支援し、音楽文化の振興とそれを活かしたまちづくりを図るものです。

(2) 令和5年度の取組みと成果

公式公演としてオーケストラ2プログラム3公演、室内楽3公演、室内楽勉強会1公演、OMFオペラ1公演の計8公演を開催しました。共催、関連事業等も併せて実施し、総鑑賞者数は69,827人でした。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 世界的指揮者、小澤征爾総監督のもと国際的な音楽祭を開催し、優れた音楽芸術を国内外へ発信するとともに、まちの賑わいや子ども達の情操教育、音楽ファンの裾野の拡大に寄与しています。
イ フェスティバルの継続開催と発展には、支援体制の充実と開催都市にふさわしい環境づくりと主催団体であるサイトウ・キネン財団、OMF実行委員会の財政基盤の確立などが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 3年 11月 15日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の松本開催が正式決定
4年 4月 15日	松本市教育委員会内に国際音楽祭推進室（本部扱い）を設置
5月 1日	財団法人サイトウ・キネン財団の設立が文化庁から許可
1日	「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」実行委員会が発足
7月 6日	松本市国際音楽祭推進団体協議会が発足
9月 5日～15日	第1回「'92 サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催 ※以降毎年開催 ※海外公演、冬の特別公演の開催
	・ヨーロッパ公演 平成6年8月、平成9年4月、平成16年5月
	・冬の特別公演 平成11年12月、平成12年12月、平成29年1月、平成31年1月
	・アメリカ公演 平成13年1月、平成22年12月（ニューヨーク公演）
	・中国公演 平成23年9月
16年 7月 1日	国際音楽祭推進課が教育委員会から市長部局へ所管替え
27年 4月 1日	「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に名称を変更
令和 2年 5月 14日	「2020 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」開催中止を発表
3年 9月 3日・5日	「2021 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」無観客収録配信を実施
4年 8月 13日～9月 9日	「2022 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」を開催
11月 25日・26日	30周年記念 特別公演 を開催
5年 8月 19日～9月 6日	「2023 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」を開催

豊かさを育む文化芸術の推進

4 発表の場の提供

文化観光部 美術館

(1) 目標

市民の創造活動の発表や展示できる快適な環境を提供し、市民の主体的、継続的な美術活動の促進を図ることを目指します。

(2) 令和5年度の実績と成果

市民ギャラリー、多目的ホール等を貸し出し、市民・団体等の芸術活動の発表の場を提供しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 美術に関する展示、催事、ワークショップなどに市民・団体等が各施設を活用しました。
新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、利用者数も前年度比120%以上となり、賑わいを取り戻してきています。
- イ 照明器具や音響機械等の設備も大規模改修時に更新され、利便性が向上していることから、より利用者が安全で快適に使用できるよう、今後も、施設、設備の適切な維持管理を継続していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 施設利用者数

年 度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	前年度比較	前年度比
市民ギャラリー	—	54,784 人	64,369 人	9,585 人	117.5%
その他施設	—	6,013 人	9,411 人	3,398 人	156.5%
合 計	—	60,797 人	73,780 人	12,983 人	121.4%

※その他施設…多目的ホール、こども創作館、市民アトリエ、講座室等

※令和3年度は、大規模改修工事により休館

豊かさを育む文化芸術の推進

5 教育普及事業の実施

文化観光部 美術館

(1) 目標

子どもから大人まで、それぞれの年代に向けた学習プログラムを提供し、市民の学習意欲に応えるとともに、将来の美術の担い手となる人材を育成することを目標とします。

(2) 令和5年度の実施と成果

ア 未就学児向けプログラム「はじめてのびじゅつかんさんぽ」や高校生講座、一般向け講座等を実施し、再び美術館へ足を運んでもらうきっかけづくりとすることができました。
イ 「館長講座」や、学芸員の専門分野や研究テーマによる「学芸講座」を実施し、多くの参加者に好評を得ました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 学習プログラムの継続や見直しを検討し、各世代がより美術に親しむきっかけとなる事業の実施に取り組めます。
イ 小中学校、高校との連携を図り、学校教育における美術館の活用を促進します。
ウ 講座開催のほか、鑑賞教材を活用した教育普及プログラムを実施します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 教育普及事業の開催状況

講座総数	参加総数	内訳		
		分類	講座数	参加人数
55	7,739 人	親子・子ども対象	5	4,829 人
		一般対象	39	2,863 人
		学校連携	11	47 人

イ アのうち出前講座の開催状況

対象	主な講座	講座数	参加人数
一般	草間彌生の芸術	3	116 人
一般	アートカード	4	73 人
一般	展覧会を楽しむためのアートおとどけ講座	1	10 人
一般	上條信山の人と書	1	14 人

6 展覧会事業の実施

文化観光部 美術館

(1) 目標

国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの企画展・コレクション展示を開催し、多くの市民が気軽に美術に親しむ機会・鑑賞の場の創出を目標とします。

(2) 令和5年度の取組みと成果

ア 企画展

「アーツ・アンド・クラフツとデザイン展」のほか、「映画監督 山崎貴の世界展」「須藤康花展」の3本を開催。いずれも目標値を上回る来場者数となりました。

イ コレクション展示（常設展）

昨年に引き続き、草間彌生の拡大特集展示を行いました。

各記念展示室においては年4回の展示替えを行い、記念展示室作家のほか主要な所蔵品や新収蔵作品を公開しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア マスコミ等とも連携しながら国内外の魅力ある企画展を開催します。

イ 草間氏本人、草間スタジオ、草間彌生記念芸術財団との連携による円滑な顕彰活動を継続するとともに、引き続き拡大展示を開催しながら「草間生誕の地・松本」を国内外に発信します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 企画展開催状況

展覧会名	会 期	観覧人数
アーツ・アンド・クラフツとデザイン展	令和5年4月15日(土)～6月4日(日)	22,659人 (目標 18,000人)
映画監督 山崎貴の世界展	令和5年7月15日(土)～10月29日(日)	55,013人 (目標 50,000人)
須藤康花展	令和5年12月9日(土)～令和6年3月24日(日)	15,506人 (目標 13,000人)
令和5年度合計		93,178人

イ コレクション展示開催状況

(ア) コレクション展示室 ABC

特集展示「草間彌生 - 魂のおきどころ -」 令和4年4月21日(木)～

(イ) 上條信山記念展示室・田村一男記念展示室・池上百竹亭コレクション展示室

第1期 令和5年4月25日(火)～7月23日(日)

第2期 令和5年7月25日(火)～10月1日(日)

第3期 令和5年10月3日(火)～令和6年1月14日(日)

第4期 令和6年1月16日(火)～4月21日(日)

(ウ) 観覧者数

124,590人(前年比 180.5%)

豊かさを育む文化芸術の推進

7 美術資料の収集・保存管理

文化観光部 美術館

(1) 目標

美術資料の計画的な収集及び適正な保存・管理に努め、コレクションの充実を図るとともに、多くの市民が美術に親しむ機会・鑑賞の場の充実を図ることを目標とします。

(2) 令和5年度の実施と成果

- ア 美術資料の収集方針に基づき、購入3点、寄贈7点を新たに収集しました。
イ 収蔵作品の今後を見据え、展示や適正な保存管理のため、10点を修復、4点を額装しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コレクションの充実に向け、収集方針に基づいて調査・研究、情報収集に努めます。
イ 作品の公開に向け、修復計画に沿って修復や額装作業を進めてまいります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 美術資料収集

区分	日本画	日本画以外の 絵画	版画	彫刻・ 立体	工芸	書	草間 彌生 作品	上條 信山 作品	田村 一男 作品	池上 百竹亭 コレクション	合計
点数	295	657	35	41	14	123	409	386	395	221	2,576

- 【備考】 1) その他に、石井鶴三資料一式
2) 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディアを含む
3) 上條信山には、宮島詠士、張廉卿の作品を含む。

イ 保存管理

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修復	池上百竹亭コレクション等4点	日本画作品2点	書画作品10点
額装	草間彌生作品等270点	—	油彩画、日本画4点

歴史・文化遺産の継承

1 松本城の保存活用

文化観光部 松本城管理課

(1) 目標

松本市を代表する歴史・文化資産である国宝松本城天守や総合公園である松本城公園を適切に管理及び公開し、市民の学ぶ機会と地域への愛着を高める機運を醸成するとともに、文化観光施設として、観光誘客やまちづくりに最大限活用するものです。

(2) 令和5年度 of 取組みと成果

ア 令和3年度に制定した「松本城の日」の浸透を図り、観光誘客を促進するため、令和5年11月3日から10日までを「国宝松本城 Week」とし、松本城を中心にさまざまなイベントを開催しました。
イ 令和5年11月には、10月に開館した博物館と共同で、ナイトツアーを実施。また、2月には冬期間の誘客促進や、「松本城イルミネーション」との相乗効果をねらい開始した「松本城天守ナイトツアー」を宿泊者、市民、インバウンドを対象に8日間、計16ツアー実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 南・西外堀復元事業、天守耐震対策・防災対策事業等の大規模整備事業が予定されている中、担当部局と連携し、安全な観覧環境の確保と、事業の進捗状況に応じた公開方法について検討が必要です。
イ 歴史・文化資産としての保護と落ち着いた観覧環境を守りつつ、新たな魅力の創出、街の活性化や経済の好循環につながる活用を、バランス良く推進する必要があります。
ウ インバウンド観光の取り込みを一層促進するため、世界に向けた情報発信の強化・充実を図るとともに、天守や公園内の案内表示の見直し等、受け入れ態勢の整備が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成29年度 天守耐震診断結果を受け、安全管理と避難誘導のための警備員を天守内に配置
令和元年度 観覧料を令和2年1月に大人610円から700円に引き上げ
3年度 松本城管理事務所の業務を、総合戦略局お城まちなみ創造本部、文化観光部松本城管理課、教育委員会文化財課城郭整備担当に再編

イ 統計資料

主な行事

行事名	開催期間	実施主体
国宝松本城夜桜会	令和5年3月27日～4月3日	松本城管理課
みんなでゆかたを着よう日	令和5年8月3日	松本城管理課
国宝松本城新能（観世流）	令和5年8月8日	松本城管理課
国宝松本城 Week	令和5年11月3日～10日	松本城管理課
新春祝賀特別公開	令和6年1月1日～3日	松本城管理課
国宝松本城天守夜間特別観覧 （天守ナイトツアー）	博物館・松本城 SP ツアー： 令和5年11月6日、8日、9日 市民・市内宿泊者、インバウンド向け： 令和6年2月 毎週金・土（8日間、16回）	松本城管理課 博物館

2 松本城の整備等

教育委員会 文化財課

(1) 目標

史跡松本城保存活用計画および国宝松本城天守保存活用計画に基づき、整備に必要な調査・研究の成果を踏まえ、史跡松本城整備研究会、国宝松本城天守耐震対策専門委員会や国、県などの指導・助言を仰ぎながら、史跡松本城および国宝松本城天守の整備を進めるものです。なお、整備にあたっては、早期に事業化すべきものから順次進めます。

(2) 令和5年度の実施と成果

ア 史跡松本城整備基本計画策定事業

史跡松本城保存活用計画で示した保存・活用・整備の方針に基づき、幕末期の松本城の姿を可能な限り具現化するための整備計画を策定

イ 南・西外堀復元事業

(ア) 事業用地取得（令和5年度末 対象面積の約96.7%取得）

(イ) 堀の範囲及び形状確認を確認するための発掘調査を実施し、復元形状や整備手法を検討

(ウ) 「水をたたえたお堀」とするための課題解決に向けた調査・研究の実施

ウ 堀浄化対策事業

松本城の堀に適した浚渫工法による浚渫（堆積物除去）に着手（内堀東部）

エ 松本城黒門・太鼓門耐震事業

太鼓門袖塀の耐震補強と漆喰補修工事の実施

オ 松本城天守耐震対策事業

(ア) 天守及び天守台石垣の耐震対策補強案の検討

(イ) 国宝天守の耐震補強（案）を国宝松本城天守耐震対策専門委員会及び史跡松本城整備研究会で検討し、文化庁と協議

カ 国宝松本城天守防災設備整備事業

既設ポンプ室と既設配管を改修

キ 松本城歴史資料保存事業・学びと研究事業

松本城や松本藩に関連する歴史資料の収集や保存・研究と、松本城に関する学びの機会の提供

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 南・西外堀復元事業

関係権利者個々の具体的な条件整備を進めながら用地取得完了を目指します。また、復元整備に必要な基礎情報収集に必要な発掘調査を行い、水をたたえた堀の復元に向けて、調査研究を推進し、整備方針を検討します。

イ 堀浄化対策事業

堀浚渫事業は、令和11年度の完了を目標に、内堀・外堀・総堀の浚渫を実施します。令和6年度から7年度は、内堀南西部を一体的な工区とし、深度で分けて実施します。

ウ 国宝松本城天守耐震対策事業

耐震補強の基礎部の構造を検討するため、天守台の発掘調査を実施し、史跡の遺構の残存状況を調査します。

エ 松本城黒門・太鼓門耐震事業

太鼓門の耐震対策工事は、令和7年度の完了を目指します。令和6年度は、二の門南側の袖塀の耐震工事及び漆喰補修工事を実施します。

オ 国宝松本城天守防災設備整備事業

既存防火水槽内部の防水改修工事、溢水（いっすい）防止の電極設置工事を実施し、それら設備の円滑な運用と、早期発見・初期消火体制整備を重要な課題としてとらえ、組織的な防災体制の強化に取り組みます。また、天守スプリンクラー用地上式防火水槽の目隠し塀設置工事を実施します。

カ 松本城歴史資料保存事業・学びと研究事業

松本城を後世に残し伝えるための整備に必要な資料を収集したうえで、調査・研究と周知を進めます。また、それらの成果も活用しながら、松本城を身近に感じてもらうための学びの機会を提供します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

1 史跡松本城の整備等

(1) 南・西外堀復元事業

- 昭和51年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
- 平成11年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
- 22年度 地元説明会を開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
- 23年度 地元の対応窓口として松本城周辺整備課を設置。松本城南・西外堀復元に係る事業計画策定
- 24年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置
文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 25年度 事業用地取得に着手、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 26年度～平成28年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
- 29年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（民有地部分の史跡追加指定完了）、復元に向けた発掘調査に着手、事業用地内の土壤汚染調査実施
- 30年度 事業用地内の土壤汚染調査の結果、基準値を超過する土壤汚染を確認したことを踏まえて、事業方針を堀復元から平面整備に変更
- 令和元年度 整備のあり方について検討する庁内組織を設置
- 2年度 水をたえたお堀の実現に向けた調査・研究を開始
- 3年度 新たに設置されたお城まちなみ創造本部が南・西外堀復元事業を主管
- 5年度 「史跡松本城整備基本計画」を策定し、南・西外堀復元事業の基本的な考え方を整理

(2) 堀浄化対策事業

- 平成25年度 内堀の一部で浚渫工事を実施
- 30～令和2年度 松本城堀総合調査を実施
- 令和2年度 浚渫工法選定のための実証実験（浚渫工事）を実施（3工法／900㎡）
- 4年度 浚渫業務の実施設計
- 5年度 浚渫業務に着手し、内堀東部の3,480㎡を浚渫

(3) 黒門・太鼓門耐震対策事業

- 平成30年度 黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明
- 令和2～令和3年度 黒門・太鼓門耐震対策基本計画策定、太鼓門実施設計
- 4年度 太鼓門耐震対策工事に着手し、一の門、二の門の耐震対策工事を実施
- 5年度 太鼓門袖壁の耐震補強、漆喰補修を実施

(4) 国宝松本城天守耐震対策事業

- 平成26～28年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明
- 令和2年度 耐震補強（案）検討のための松本市独自の取り組み実施（天守台内部地盤や石垣に関する基礎データを取得するための調査）
- 4年度 天守大石垣の調査結果に基づく石垣の耐震対策の検討
- 5年度 耐震補強（案）について、文化庁との協議を実施し、検討状況を市議会経済文教委員協議会へ報告

(5) 国宝松本城天守防災設備事業

- 令和元年度 フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県首里城の火災を受け、松本城天守建造物等の防災設備の見直しに着手
- 2年度 国宝松本城天守防災対策基本計画を策定
- 3年度 自動火災報知設備やスプリンクラー等自動消火設備、屋内外消火設備等の新設、更新
- 4年度 屋内用送水設備（ポンプ室、消火水槽、発電機等）の新設、既存電気設備等の更新
- 5年度 屋外消火栓用の既設ポンプ室と既設配管の改修

イ 統計資料

○資料の収集・保存及び調査研究の成果数

年度	古文書複写数	寄附受入件数	調査した資料・文書	整理した資料 (角2型中性紙封筒保存)
R 4	1,118 枚	3 件	285 点	約 1,500 袋分
R 5	1,505 枚	1 件	5 点	約 1,600 袋分

○主な学びの機会

主な行事名（回数）	開催時期	備考
夏休み子ども勉強会（1回）	令和5年 7月29日（土）	
動画（You Tube）配信（3本）	令和5年11月 2日～	「松本城基礎講座」「浚渫」
松本城講座（1回）	令和5年11月 4日（土）	「城と火縄銃」
城郭関係遺構（南外堀）発掘見学会（1回）	令和5年12月 9日（土）	
浚渫見学会（1回）	令和6年 2月17日（土）	
学校・企業等への出前講座（32件）	通年	
おもシロ！城郭つうしん（5回）	通年	

歴史・文化遺産の継承

3 文化財の保存と管理

教育委員会 文化財課

(1) 目標

市民が地域の文化財に触れ、身近に感じることができるよう、文化財の積極的な整備と活用を進め、地域の歴史・文化への理解をとおして郷土愛を育み、魅力ある地域づくりを進めます。

(2) 令和5年度の実績と成果

- ア 新たに旅館すぎもと松軒楼1棟が国登録有形文化財に登録され、伊原漆器専門店店舗兼主屋1棟、旧竹内度量衡店（松本市はかり資料館）店舗兼主屋西棟・東棟・蔵座敷の3棟が市登録文化財に登録され市内の文化財件数は377件となりました。
- イ 市所有の重要文化財田村堂消火設備の修繕、市特別史跡源智の井戸の湧出口浚渫の実施、市特別天然記念物安養寺のシダレザクラなど指定文化財4カ所の説明看板の改修等を行いました。
- ウ 県宝里山辺お船祭のお船（兎川寺）、市特別天然記念物伊和神社のケヤキ群、内田のカキ、登録有形文化財旧第一勧業銀行松本支店、旧小穴家住宅の保存管理事業に補助金を交付しました。
- エ 市重要無形民俗文化財「奈川獅子」の保存伝承活動を行う「奈川獅子舞保存会」など、計15件の文化財保存等活動団体等に補助金を交付して、保存活動を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 本市には多くの文化財が先人たちの努力で残されてきましたが、社会変化や災害等により文化財を継承する環境は年々厳しさを増しています。
- イ 市所管の文化財の適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、文化財所有者の保護に係る経済的負担を軽減するため、文化財指定の推進と保存管理事業への補助を行います。
- ウ 松本市歴史文化基本構想及び松本市文化財保存活用地域計画に基づき、一層の文化財の保存活用を図っていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和31年 4月 松本市文化財保護条例制定
33年 3月 松本市文化財審議委員会の組織及び運営等に関する規則制定
57年 7月 松本市文化財保護事業補助金交付要綱制定

イ 統計資料

市内指定・登録文化財件数（令和6年3月31日現在）

	国	県	市	合計
有形文化財（建造物、彫刻、歴史資料等）	20	20	129	169
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財（有形、無形）	3	1	30	34
記念物（史跡、名勝、天然記念物）	6	15	69	90
登録有形文化財	74		7	81
選択無形民俗文化財	2	1		3
合計	105	37	235	377

※ 国有形文化財は重要美術品2件を含む。

歴史・文化資産の継承

4 埋蔵文化財保護事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

文化財保護法に基づき、主に開発事業により破壊される埋蔵文化財について発掘調査による記録保存を行うとともに、郷土の歴史・文化資産として活用することにより、地域に誇りや愛着の持てるまちづくりを目指します。

(2) 令和5年度の実績と成果

- ア 開発事業等にもなう埋蔵文化財保護協議を639件行いました。
- イ 遺跡の分布や範囲、性格等を確認するための試掘調査を31件（約1,069㎡）実施しました。
- ウ 現地発掘調査として、市単独事業1件、松本城南・西外堀復元事業に伴う調査1件を実施しました。遺物等の整理作業は5件実施し、調査報告書を1冊刊行しました。
- エ 会場開催による発掘報告会と速報展を開催し、148人の参加者がありました。また報告会の動画配信も実施し、6件配信で延べ2,000回の再生回数がありました。速報展は松本市立博物館1階で開催し、開催期間中の博物館1階利用者数は29,762人でした。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 古くから政治や文化の中心だった松本には、745か所の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）があります。
- イ 今後も大型開発事業に係る発掘調査の予定があるため、適切に対応できるよう調査体制の確保に努めていきます。
- ウ 限られた経費と期間で最大限の成果が上げられるよう、発掘調査技術の継承も含め職員の資質向上を図る研修を継続して実施します。
- エ 埋蔵文化財に対する市民の理解を深めるため、発掘調査の現地説明会や発掘報告会、遺物等の速報展示のほか、動画配信やSNS等による周知に引き続き取り組んでいきます。

(4) 現在までの統計資料

年度	調査件数		事業費 (千円)	発掘調査			報告書	
	発掘	整理		調査面積 (㎡)	調査延日数 (日)	遺物量 (箱)	冊数	総頁数
平成30年度	7	6	79,950	3,573	1,205	211	4	538
令和元年度	5	6	85,000	5,007	857	97	5	412
令和2年度	7	7	103,850	5,104	660	64	2	56
令和3年度	7	8	73,030	3,391	507	68	2	146
令和4年度	5	7	84,890	3,324	635	49	1	120
令和5年度	2	5	78,830	672	242	11	1	48

※松本城南・西外堀発掘調査分を含む

5 殿村遺跡史跡整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

現地での保存が決定し、虚空蔵山を中心とする中世の宗教的遺跡と推定されている殿村遺跡について、これまで実施した発掘調査のほか周辺一帯の総合調査に基づき、遺跡の全容を明らかにしたうえで史跡整備を実施するものです。

(2) 令和5年度の実施と成果

史跡指定に向けたステップとして、文化庁が作成する「史跡相当の埋蔵文化財」リストへの掲載を目指し、遺跡の価値付けについて長野県教育委員会から助言を得ました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 総合調査により明らかとなった文化財的な価値付けをふまえ、史跡指定に向けた調整を調査指導委員会及び文化庁と進めます。
- イ 遺跡を将来的な地域づくりの資源として活かしていくため、調査成果を分かりやすく市民に伝え、大人から子どもまで誰もが関心を高められるよう普及公開事業を継続していく必要があります。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、地域のまちづくりに繋がる活用を検討していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 20 年 9 月	統合小学校建設に伴う発掘調査により 15 世紀に築造された石垣や造成跡が出土
21 年 7 月	教育委員会が遺跡の現地保存を決定し、市長が四賀地区連合町会長会に対し回答
22 年度	殿村遺跡調査指導委員会設置、調査計画策定、第 2 次発掘調査
23 ～ 29 年度	発掘調査（殿村遺跡第 3 ～ 9 次・虚空蔵山城跡第 1 ～ 3 次）、所蔵資料調査（絵図・古文書）、中世石造物調査、講演会等普及公開事業を毎年実施
30 年度	虚空蔵山岩屋神社詳細測量、調査成果整理作業、報告会・講演会等を実施
令和 元 年度	殿村遺跡（第 1 ・ 9 次・総括）・虚空蔵山城跡の調査報告書を刊行
2 年度	総合調査報告書を刊行
4 年度	文化庁から「指定相当の埋蔵文化財」リスト掲載候補遺跡として通知

6 小笠原氏城館群史跡整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

松本城につながる小笠原氏の城館群である井川城跡、林城跡（大城・小城）の3城跡について、一層の保存活用を図るため、必要な調査を実施し国史跡の指定を受けたいと、史跡整備を行うものです。

(2) 令和5年度 of 取組みと成果

史跡小笠原氏城跡の保存活用を図るため、長野県や文化庁の指導助言を受けながら、今後の具体的な史跡整備の内容を定める史跡小笠原氏城跡整備基本計画を策定しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 史跡小笠原氏城跡の保存活用を図るため、整備基本計画に基づき段階的に史跡整備に取り組む必要があります。
- イ 県史跡桐原城・山家城・埴原城をはじめ、市域には保存状況が良好で特徴的な山城が数多く存在しており、これらについても広域での群指定も視野に史跡として保存活用を図っていく必要があります。
- ウ 近年の戦国ブームにより山城に対する市民の関心が高まっており、積極的な普及公開事業の推進が求められています。

(4) 現在までの経過

ア 経過

- 平成 24 年度 中条保育園建設予定地が井川城跡隣接地に決定
- 25 年度 井川城跡第1次発掘調査
県史跡5城(林大城・小城・桐原城・山家城・埴原城)の国史跡指定要望(地元3町会)
- 26 年度 井川城跡と県史跡5城の一体的な保存方針を示す。井川城跡第2次発掘調査
- 27 年度 文化庁と協議した結果、「小笠原氏本城の変遷」をテーマに、指定対象を井川城跡・林城跡（大城・小城）の3城に絞る。学術調査報告書刊行
- 28 年度 井川城跡と林城跡（大城）が国史跡小笠原氏城跡として指定
林城跡（小城）の試掘調査・石垣測量を実施
- 29 年度 林城跡（小城）の縄張調査を実施し調査報告書を刊行、井川城跡の一部用地を取得
- 30 年度 林城跡（小城）が国史跡小笠原氏城跡に追加指定
- 令和 元 年度 国史跡指定記念事業（講演会、企画展示、講座等）を実施（参加者約 3,000 名）
- 2 年度 史跡小笠原氏城跡保存活用計画の策定に着手、井川城跡の一部用地を取得
- 3 年度 史跡小笠原城跡保存活用計画を策定
- 5 年度 史跡小笠原氏城跡整備基本計画を策定

7 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

国の特別天然記念物である「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」について、文化財的価値と保存活用方針を明らかにした保存活用計画に基づいて、適切な保存活用に向けた整備を行うとともに、観光資源としての活用を図るものです。

(2) 令和5年度の実施と成果

- ア 令和4年度実施の詳細設計に基づき、観察路・安全柵、駐車場、案内板などを整備しました。
- イ 噴湯丘などの公開を予定するエリアで、保存や観察に支障のある樹木を伐採したほか、コケや落ち葉などを除去しました。
- ウ 観光案内所に球状石灰石の展示解説を整備しました。説明のリーフレットを旅館等に配置するとともに、市の公式 Youtube チャンネルに解説動画を公開するなど、情報発信に努めました。
- エ 地元小学生や姉妹提携都市である松崎町訪問団などを対象にした見学・体験学習会を実施し、文化財への理解を深め、活用に向けた機運を高めました（延べ5回開催・66名参加）。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 白骨温泉は日本有数の温泉地であり、温泉水により作り出された本文化財は、重要な観光資源になる可能性を秘めています。石灰華（温泉成分の堆積）の分布規模はわが国最大で、まとまった数の噴湯丘（温泉水の噴出跡）を観察できるのも、大変珍しいことです。
- イ 観察路の設置により、安全に至近距離から噴湯丘を観察できる環境が整備できたことから、今後積極的な普及公開事業を実施し、観光・教育両面からの活用を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

大正10年度	3月8日、旧史蹟名勝天然記念物保護法による天然記念物指定 (指定時名称「安曇村噴湯丘及び球状石灰石」)
14年度	旧安曇村が管理者に指定
昭和26年度	3月29日、文化財保護法による特別天然記念物指定
32年度	7月31日、名称が「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に変更
平成26年度	文化庁調査官が現地視察、保存活用計画策定の方針等について指導
27年度	保存活用計画策定委員会を設置し、策定作業に着手
27～30年度	文化財の現況調査を実施 (詳細地形測量、噴湯丘・地質鉱物・植物・微生物・温泉水・文献等調査)
令和元年度	3月、パブリックコメントを経て保存活用計画を策定 指定範囲の追加が文部科学省告示
2年度	5月、文化庁長官が保存活用計画を認定 7月、保存活用協議会を設置 3月、整備計画を策定
3年度	3月、整備実施計画を策定
4年度	観察路などの測量設計を実施
5年度	観察路や安全柵、駐車場などを整備

歴史・文化資産の継承

8 まつもと文化遺産活用事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

松本市歴史文化基本構想及び松本市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存、活用を図るとともに、住民の皆さんが地域の文化財を主体的に活用し、文化財を核とした地域の活性化を図るものです。

(2) 令和5年度 of 取組みと成果

- ア 「まつもと文化遺産保存活用協議会」を2回開催し、新たに「貞享騒動の記憶」の文化財群を「まつもと文化遺産」に認定し、合計8件となりました。また、協議会では、認定後3年となる2遺産の保存活用団体についての活動の検証を行いました。また、4団体に補助金を交付しました。
- イ 認定遺産候補の地区に対してまつもと文化遺産認定制度を周知し、相談・助言の支援を行いました。
- ウ 市域の文化財に対する市民等の理解を深めるため、Facebook・Instagramで「まつもとの文化財」の継続的な情報発信を行うなかで、活動団体の取組みなどの周知を図りました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本市文化財保存活用地域計画に基づき、具体的な保存活用の施策を検討し、市民と行政の協働による文化財保護と、歴史や文化を活かしたまちづくりを推進します。
- イ 引き続き「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「まつもと文化遺産」の認定を行うとともに、文化財の保存活用の施策を検討します。
- ウ 文化財をより広く多世代に周知するため、SNSや動画による情報発信を継続します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 23 年 6 月 8 日	松本市歴史的風致維持向上計画を国土交通大臣が認定
25 年 7 月 4 日	第1回松本市歴史文化基本構想策定庁内検討委員会を開催
28 年 3 月 8 日	第1回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催
29 年 9 月 11 日	松本市歴史文化基本構想報告会を開催
30 年 2 月	パブリックコメントを経て、「松本市歴史文化基本構想」を策定
30 年 7 月 20 日	第1回まつもと文化遺産保存活用協議会を開催
31 年 2 月	「松本市文化財保存活用地域計画」を策定。「古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～」(沢村地区)及び「近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～」(今井地区)の2件を「まつもと文化遺産」に認定
令和 元年 7 月 19 日	「松本市文化財保存活用地域計画」が全国初の国の認定を受ける
2 年 3 月	「嶋之内の成立と発展～平瀬城&犬甘城 街道と水～」(島内地区)及び「松本城下北の要 武家のまちと商家のまち」(安原地区)の2件を認定
3 年 3 月	「野麦街道と集落と集落を結ぶ里道～交通の要衝として発展を遂げたあたらしの郷～」(新村地区)を認定 Facebookによる情報発信を開始
4 年 6 月	Instagramによる情報発信を開始
4 年 11 月	「城下町から商都へ 町民の信仰と祈り 暮らしの中のお祭」(第二地区)及び「四ヶ堰と芳川地区の生活を支えた用水路(堰)」(芳川地区)の2件を認定
5 年 11 月	「貞享騒動の記憶」(義民塚を守る会)を認定

9 史跡弘法山古墳再整備事業

教育委員会 文化財課

(1) 目標

3世紀末に築造された東日本最古級の古墳として知られる史跡弘法山古墳について、規模や形状等を確認する発掘調査や周辺古墳群の調査を行い、保存活用計画を策定します。保存活用計画策定後、古墳の再整備事業に移行します。

(2) 令和5年度 of 取組みと成果

- ア 令和4年度に引き続き、史跡弘法山古墳の発掘調査を実施し、墳丘裾部等を確認しました。
- イ 東海大学との協働事業として、史跡弘法山古墳周辺の古墳の発掘調査を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 調査委員会、長野県、文化庁の指導助言を得ながら発掘調査を進める必要があります。
- イ 令和2年度から実施してきた発掘調査の成果を取りまとめ、令和7年度に調査報告書を刊行します。
- ウ 全国的にも貴重な弘法山古墳の文化財的な価値を、より多くの市民に知ってもらうため、SNS等による情報発信に積極的に取り組みます。

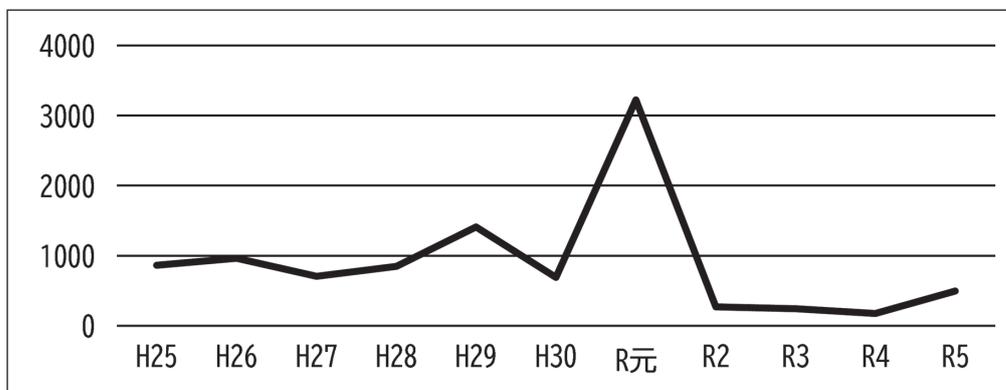
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和49年	発掘調査により東日本最古級の前方後方墳であることが判明
51年	国史跡に指定
56・57年度	墳頂部などの史跡整備を実施
平成9年度	駐車場及びトイレの整備を実施
24～26年度	古墳北側斜面裾部整備（崩落防止のための擁壁設置）
令和元年度	弘法山古墳及び周辺古墳群の測量調査に着手
	大学との連携による周辺古墳群の測量調査を実施
2年度	弘法山古墳の規模や形状を確認するための発掘調査に着手（令和5年度完了）

イ 統計資料

市民公開の状況（史跡弘法山古墳・小笠原氏城跡、殿村遺跡に係る講座等の参加人数）



10 伝統的建造物の分館活用と保存管理

教育委員会 博物館

(1) 目標

松本まると博物館構想の理念に基づき、現地で保存する指定文化財建造物を博物館の分館として活用しています。文化財建造物の価値を明らかにするための調査研究を行い、その価値を広く情報発信し多くの人に知っていただくとともに、永く後世に伝えるため適切な保存管理に努めます。

(2) 令和5年度の取組みと成果

- ア 国宝旧開智学校校舎の耐震補強工事・防災設備整備工事を継続実施しました。
- イ 休館となっている旧開智学校校舎の紹介展示を旧司祭館で行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 文化財指定されている建築物の保存活用計画を策定する必要があります。
- イ 国宝旧開智学校校舎の耐震補強工事・防災設備整備工事を進めるとともに、策定をした保存活用計画の方針に基づいた公開・活用について検討を進めます。

(4) 現在までの経過

経過

- | | |
|---------|---|
| 昭和 36 年 | 開智学校が国の重要文化財に指定 |
| 39 年 | 開智学校が松本本町から松本市開智の現在地に復元・竣工 |
| 52 年 | 長野地方裁判所松本支部が丸の内へ移転。 |
| 57 年 | 旧松本区裁判所庁舎が島立へ移築復元完了、日本司法博物館として開館 |
| 62 年 | 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財開明学校校舎（愛媛県西予市）と姉妹館提携 |
| 平成 13 年 | 日本司法博物館所有の建物は無償、土地は有償で日本司法博物館から松本市へ譲渡 |
| 14 年 | 松本市歴史の里 開館（旧松本区裁判所庁舎、旧松本少年刑務所独居舎房、市重要文化財工女宿宝来屋、旧昭和興業製糸場、木下尚江生家） |
| 16 年 | 市重要文化財高橋家住宅が松本市に寄贈 |
| 17 年 | 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財旧岩科学校校舎（静岡県賀茂郡松崎町）と姉妹館連携 |
| 28 年 | 松本市歴史の里に隣接する日本浮世絵博物館との連携開始（観覧料割引制度） |
| 29 年 | 旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定 |
| 令和 元年 | 旧開智学校校舎が国宝に指定
旧昭和興業製糸場（歴史の里）が国の登録有形文化財に登録 |
| 4 年 | 市重要文化財中田家住宅が松本市に寄贈 |

11 松本城の世界遺産登録の推進

文化観光部 文化振興課

(1) 目標

国宝松本城を保護、保存し、次世代へ継承するため、「近世城郭の天守群」による松本城の世界文化遺産登録を目指しています。世界遺産に登録されるためには、国内暫定一覧表に記載されることが必要であるため、関係団体と連携して一覧表見直しに向けた提案書の作成等に取り組むとともに、市民及び観光客等にも広く理解を求めています。

(2) 令和5年度の取組みと成果

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会は、世界遺産登録に関する普及活動として、「松本の日」制定記念事業（市川量一氏（市川量造の曾孫）講演会、新聞全面広告、ノベルティ配布等）を実施しました。
- イ 国宝5城による「近世城郭の天守群」登録に向け、第4回3市市民交流会を犬山市で開催しました。
- ウ 3市（犬山、松江、松本）の市長と専門家の意見交換会を松本市で開催。世界遺産登録に向けた3市の連携強化を確認しました。
- エ 特別版お城 EXPO in 姫路のオープニングイベントである国宝五城サミット（5市長が登壇）に合わせ、3市準備会事務局が姫路市副市長を表敬訪問し、天守群の取組みについて理解を得ました。
- オ 3市担当者と滋賀県・彦根市担当者との意見交換会を開催し、天守群の取組みについて理解を得ました。
- カ 3市担当者による姫路市担当者との意見交換会を開催し、天守群の取組みについて理解を得ました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和3年3月に文化庁から暫定一覧表見直しについて方向性が示され、令和6年4月には文化庁文化審議会世界遺産部会に暫定一覧表追加資産検討に係るワーキンググループが設置されたことから、見直し実施に向けて準備を進める必要があります。
- ウ 国宝5城による「近世城郭の天守群」のシリアル・ノミネーション（連続する資産）での登録を目指しているため、関係する5県5市の連携が必要となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成13年度 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を設立、市民アピールを採択
- 18年度 暫定リスト登録をめざし文化庁へ提案書を提出（継続審議）
- 19年度 再提案書と検討状況報告書を文化庁へ提出
- 20年度 文化庁から審議結果（カテゴリーI b）
- 23年度 彦根市、犬山市と国宝四城近世城郭群研究会を設置し、担当者レベルで研究を開始
松本市、犬山市及び彦根市の3市で、（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会を設立
- 24年度 同準備会に専門家によるワーキンググループを設置、開催
- 25年度 「世界遺産フォーラム in 松本～世界遺産登録に向け地域社会に求められるもの～」を開催
- 27年度 文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を設置
長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催
- 28年度 同準備会を近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（松本市、犬山市、松江市）に移行
- 29年度 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施
- 令和元年度 文化庁の「我が国における世界文化遺産の現状と課題に関する調査」について長野県と回答
- 3年度 長野県、松本市が共同で「近世城郭の天守群」提案書を文化庁へ初提出
- 4年度 3市長が姫路市長を表敬訪問し、国宝5城による世界遺産登録への理解を求めた。
- 5年度 姫路市及び彦根市担当者と意見交換を実施し、天守群の取組みについて理解を得た。

スポーツを楽しむ環境の充実

1 スポーツ振興事業

文化観光部 スポーツ事業推進課

(1) 目標

誰もがスポーツに身近に触れ合える機会を創出し、市民一人ひとりが生涯にわたって主体的、継続的にスポーツに取り組める環境づくりを進めることで、スポーツの普及と振興を図ります。

(2) 令和5年度の実績と成果

ア プロスポーツ団体との連携事業

各競技におけるプロスポーツ団体と連携し、松本市民デーやホームタウンデーと題して交流人口の増加促進策や市施策のPR活動を推進しました。また、プロスポーツをより身近に感じてもらうとともに、中学生の競技力向上を目指すことを目的にプロスポーツ選手による中学校部活動出前コーチング事業を実施しました。

イ スポーツ教室等の開催

(ア) 親子体操教室やシニア健康教室などを開催し、幅広い世代を対象に、日ごろから体を動かす習慣を身につけるための機会を設けました。

(イ) 障がいの有無に関わらず、市民が参加する各種パラスポーツの体験教室を開催しました。

ウ 松本マラソン 2023

新種目ファンランの部（10km）を加え、11月12日（日）に開催しました。

エ 女子野球タウン推進事業

女子野球の普及に積極的に取り組む「女子野球タウン」に認定されていることから、全国7地域リーグの代表チームが出場する松本ローズカップ2023を開催し、女子野球の更なる普及促進に努めました。

オ 中学校休日部活動の地域移行への取組

中学校休日部活動の段階的な地域移行に向けて、地域における受け皿の整備及び指導者の質及び量の確保方策を検討し、令和5年度モデル事業及び公認スポーツ指導者資格取得のための補助事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 松本マラソンをはじめとする市民参加型のスポーツイベントや各スポーツ教室事業を、市民ニーズに合った魅力ある内容とすることで、より多くの参加者を獲得できるだけでなく、スポーツへの継続的な関心や取組みを促す必要があります。

イ プロスポーツ団体との連携事業により交流人口の増加と地域経済の活性化が期待できることから、今後も事業を展開し、継続した取組みを進めます。

ウ 令和8年度の中学校休日部活動の廃止に向けて、地域の受け皿づくりや指導者の育成、確保に継続的に取り組む必要があるため、教育委員会をはじめスポーツ協会や地域のスポーツ競技団体等と密接に連携し推進する必要があります。

エ 2028年には長野県で国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が開催されるため、各種目の魅力を網羅的に発信し、スポーツへの関心を高めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 令和元年度 第3回松本マラソン開催
東京2020オリンピック事前合宿（ドミニカ共和国・空手）
- 令和3年度 東京2020オリンピック聖火リレー
全日本女子野球連盟から女子野球タウンに認定
東京2020パラリンピック事前合宿（フランス・パラサイクリング）
プロスポーツ出前コーチング事業開始（令和5年度終了）
パラスポーツ普及啓発事業開始
VC長野トライデンツと連携協定を締結
- 令和4年度 松本マラソン2022開催
休日部活動の地域移行プロジェクトチーム会議設置
国民スポーツ大会中央競技団体視察実施
- 5年度 2023年日中友好都市中学生卓球交流大会開催
第1回松本ローズカップ開催
松本マラソン2023開催

イ 統計資料

(ア) プロスポーツ出前コーチング

年 度	R 4 年度	R 5 年度
開催校	19 校	19 校
参加人数	372 人	358 人

(イ) 各スポーツ教室等の参加者数（延べ人数）

項目	R 4 年度	R 5 年度
親子対象	2,062 人	754 人
成人対象	2,318 人	2,491 人
パラスポーツ	642 人（うちパラスポフェス 144 人）	835 人（うちパラスポフェス 135 人）
合計	5,022 人	4,080 人

体験種目一例：パラ卓球、ボッチャ、吹矢、車いすスラローム、シッティングバレー、車いすテニス、車いすポートボール、車椅子ダンス、車いすラグビー、車いすソフトボール、フロアバレーボール、フロアホッケー、車いすハンドボール、フライングディスク、ダンス

(ウ) 松本マラソン参加者数

参加種目	H 29 年度	H 30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
マラソンの部	8,586 人	—	7,127 人	—	—	4,696 人	4,260 人
ファンランの部	—	—	—	—	—	—	828 人
ファミリーランの部	234 組	—	283 組	—	—	213 組	280 組

- ※ H 30 年度は台風、R 2 年度はコロナ、R 3 年度は災害により中止
 ※ 参加者数はゲストランナー、ペースランナーを除く

2 スポーツ施設管理運営

文化観光部 スポーツ施設整備課

(1) 目標

市民のニーズや利用状況等を踏まえ、将来を見据えたスポーツ施設の整備及び複合・集約化等を進めます。

(2) 令和5年度の取組みと成果

ア 改修

(ア) 梓川体育館非構造部材耐震化及び大規模改修工事（令和6年度まで）

(イ) 総合体育館非構造部材耐震化及び内装改修工事（令和6年度まで）

イ 移転

(ア) 波田中央運動広場の移転

波田保健福祉センター南側を移転候補地に選定、用地測量を実施

(イ) 波田扇子田運動公園移設整備事業

公園用地として整備する土地の取得、国との公共補償の協議を完了し、昨年度から各工事に着手、令和7年度中に移転整備を完了する予定

ウ 廃止（解体）

庄内庭球場を解体し、契約に基づき土地を地権者へ返還

エ 指定管理の新規導入

かりがねサッカー場の指定管理を公募により選定。令和6年度から5年間導入

(3) 現状の分析と今後の課題

ア スポーツ施設は、すべての利用者が安心・安全に活動できる環境整備が求められています。

イ 施設の老朽化が進み、社会情勢も変化するなかで、多様なニーズへの対応と適切な維持管理が課題となっています。このため、松本市個別施設計画に基づき、施設の改修・整備等を長期的な視点で計画的かつ確実に進めていく必要があります。

ウ さらに、住民サービスの向上や経費削減への取り組みの一環として、指定管理者制度の導入により、民間の経営ノウハウや技術などを施設管理に活用し、効果的・効率的な管理運営を継続していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 社会体育館大規模改修事業

平成30年度 神林体育館、里山辺体育館大規模改修工事

非構造部材耐震化工事（芝沢、安曇、奈川寄合渡、乗鞍、美須々屋内運動場）

令和元年度 鎌田体育館、波田体育館大規模改修工事、四賀運動広場整備改修事業

非構造部材耐震化工事（奈川木曾路原、寿、芳川、本郷、四賀B&G）

2年度 非構造部材耐震化工事（臨空、岡田、波田屋内G B, 波田扇子田屋内）

3年度 非構造部材耐震化工事（波田B&G、南部屋内運動場、四賀屋内ゲートボール場）

4年度 非構造部材耐震化工事（今井体育館・島立体育館・庄内屋内プール）

(イ) 野球場大規模改修事業

平成28年度着手 令和2年度事業完了

(ウ) 総合体育館改修事業

平成25年度事業着手 事業継続中

変化する時代の観光戦略

1 時代の変化に沿った観光の振興

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

松本市観光ビジョンに基づき、本市の特色を活かし、コロナ後のニーズの変化に対応した、国内外へのプロモーション、公式観光情報サイト「新まつもと物語」による情報発信、広域観光ルートの整備促進や訪日外国人旅行者受入環境整備、ロケ・コンベンションの誘致支援等の事業を推進し観光誘客を図ります。

(2) 令和5年度の取組みと成果

ア	国内誘客宣伝	デジタルツールや交通広告等を活用した国内広告宣伝、観光展への出展
イ	海外誘客宣伝	インフルエンサーやSNSを活用した広告宣伝、台湾旅行博出展、台湾旅行会社セールス、海外旅行会社との商談会、体験コンテンツPRサイト運営
ウ	広域観光の推進	日本アルプス観光連盟、3つ星街道観光協議会及び松本・白馬・長野インバウンド観光研究会等によるプロモーションの実施
エ	受入体制の整備	公衆無線LAN環境の整備・運用
オ	情報発信事業	公式観光ホームページ「新まつもと物語」の運営
カ	冬季誘客促進事業	イルミネーション等の冬季イベントを連動させたプロモーションの実施
キ	高付加価値事業	高山市等と連携し高付加価値な観光地づくりを目的としたマスタープランの作成

⇒本市の入込数は前年比21.3%増、外国人宿泊数は742.6%の増となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

新型コロナウイルス感染症等の影響により、旅行者のニーズが変化、多様化しているため、新しく策定した「松本市観光ビジョン」に基づき、各事業の見直しを行い、消費額増加及び周遊・滞在の促進につながる施策の立案・推進とプロモーションが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成18年度	「誘客宣伝」「受入態勢整備」「情報発信」を柱にした観光戦略を策定
30年度	「国際観光都市」「山岳観光都市」「文化観光都市」を観光の目指す姿とした、新たな「松本市観光ビジョン」を策定
令和元年度	新観光ビジョンに基づき、「観光資源の魅力の創出」「マーケティングと情報発信強化」「安心して旅行を楽しめる環境づくり」「おもてなしを磨く」を基本柱にプロモーション等を展開
4年度	「松本市観光ビジョン」見直しに向けて、観光データ調査分析事業を実施
5年度	データ分析、地域事業者向けワークショップ、有識者会議、パブリックコメントを実施し、その結果を反映した新たな「松本市観光ビジョン」を策定

イ 統計資料

観光地利用者数

(各年1月～12月、単位：人)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
総数	5,122,699	5,074,507	4,974,149	2,546,241	2,628,196	3,771,482	4,573,328
国宝松本城	921,199	887,707	912,449	377,901	384,796	664,482	885,028
美ヶ原高原	525,800	558,600	492,100	295,300	300,600	395,700	382,500
上高地	1,226,000	1,238,100	1,240,600	427,200	517,100	813,400	1,327,200

変化する時代の観光戦略

2 信州まつもと空港の利用促進

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

信州まつもと空港の利用促進を図るため、主に本市に事務局を置く「信州まつもと空港地元利用促進協議会」を通じて、長野県や運航会社、旅行代理店等と連携を密にしながら、就航路線（札幌新千歳線、札幌丘珠線、福岡線、神戸線、大阪線）のPR・宣伝事業を展開します。

(2) 令和5年度の実績と成果

ア 信州まつもと空港地元利用促進協議会による取組状況

- (ア) 県と連携した利用促進の取組みの実施（就航先都市でのイベント出展等）
- (イ) 安定した利用率確保のためのテレビ・ラジオ・WEB広告等による運航会社支援
- (ウ) 協議会加盟市町村住民等を対象とした地元からの空港利用を促進する施策の実施（冬期利用促進助成金交付、地元旅行事業者への商品造成に対する助成金交付）

イ 松本市による取組状況

就航先都市の旅行事業者への営業訪問や商品造成に対する助成金交付

ウ 取組結果

定期利用率は72.5%とコロナ前の令和元年度を超え、好調でした。また、利用者数は、251,406人とFDA就航後最高値を更新しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 県内唯一の空の玄関口として、県及び地元地域が連携して利用促進することにより、交流人口の拡大や地域の活性化などを目指します。

イ 12月から2月の冬期間の利用率が落ち込むため、効果的な冬期利用促進策の実施が必要です。

ウ 神戸線、札幌丘珠線の認知度向上、利用促進施策の継続実施が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 6年	ジェット化開港（札幌新千歳線、福岡線、大阪線運航）
11年	地元地区（松本市・塩尻市等）が中心となり、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」（事務局：松本市観光温泉課）を設立
22年	JALが撤退しFDAが就航（札幌新千歳線、福岡線を各路線1日1往復運航）
26年	JALが大阪線を夏期季節運航として再開（8月1日～31日）
27年	FDAが福岡線を1日1往復から2往復に複便化（3月29日～）
30年	FDAが札幌丘珠線を期間限定の定期便として新規開設（8月8日～31日）
令和元年	FDAが神戸線を通年運航の定期便として新規開設（10月27日～）
3年	FDAが神戸線を1日1往復から2往復に複便化（8月27日～）
4年	FDAが札幌丘珠線の夏ダイヤ化による運航期間拡大（3月27日～）
5年	FDAが札幌新千歳線の冬ダイヤ一部増便（10月29日～）

イ 統計資料

（信州まつもと空港定期便利用状況）

（各年4月～3月、利用者数単位＝人、利用率＝％）

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
利用者数	123,124	125,528	144,498	72,975	125,625	220,276	251,406
利用率	70.4	69.4	68.6	41.6	46.7	66.1	72.5

※ FDA就航 平成22年6月～

世界に冠たる山岳リゾートの実現

総合戦略局

アルプスリゾート整備本部

1 アルプスリゾートブランディング事業

(1) 目標

市民の認知度向上はもちろんのこと、旅行者の満足度を高めてリピート化や滞在型に繋げるため、岳都・松本が持つ魅力の磨き上げとシンカを図り、世界水準の上質な山岳リゾートの実現を目指します。

そのため、松本高山 Big Bridge 構想に連動し、アルプス山岳郷エリアにおけるブランディングを推進するものです。

(2) 令和5年度 of 取組みと成果

ア 山岳郷エリアの市場価値を高め、認知向上だけでなく来訪・再訪につながる取組みを通じて、交流人口拡大・地域消費の増加を目指すために、各種メディア発信やデジタルプロモーション実施、WEB サイト運用を行いました。

イ 山や自然が持つ様々な魅力や価値を共有し、すべての世代にその魅力や価値の浸透を図るため、登山の安全啓発、アウトドアの楽しみ方、自然体験を組み込んだプログラムを通年で実施しました。

ウ 乗鞍高原内の持続可能な観光地域づくりと脱プラ・脱炭素推進の住民理解のため普及啓発事業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 各媒体によるプロモーションに合わせ効果検証を実施し、より効果的なプロモーションが実施できるよう PDCA サイクルを推し進めます。

イ より多くの交流人口を得られるよう、山岳エリアへの来訪を促すプログラムを開設し、山岳観光地利用者のリピーター増加を目指します。

ウ ゼロカーボン観光に結び付けて誘客に繋げるよう、地域と地元観光団体と一体となり、乗鞍高原のサステナブルツーリズムを推し進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 26 年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン 2014」を策定
令和 2 年 2 月	白骨温泉まちづくり委員会が「白骨温泉まちづくり委員会 事業推進計画」を策定
3 年 3 月	乗鞍高原の地域ビジョンである「のりくら高原ミライズ」を策定
4 年 2 月	さわんど温泉つなぐプロジェクトにて「さわんど温泉未来構想図」を作成
4 年 4 月	乗鞍高原が脱炭素先行地域に採択を受ける
5 年 3 月	地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地に採択を受ける

イ 統計資料

安曇・奈川地区の観光客の延べ利用者数

平成 29 年：2,063,400 人、平成 30 年：2,049,300 人、令和元年：2,053,300 人

令和 2 年：962,700 人、令和 3 年：978,400 人、令和 4 年：1,483,400 人

令和 5 年：1,966,700 人

2 東山地域等観光施設事業

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

多様化する観光ニーズや時代の変化を的確かつ柔軟に捉え、豊富な地域資源を生かし、訪れる観光客に配慮した観光施設の維持管理を行います。

(2) 令和5年度 of 取組みと成果

ア 東山地域等の観光施設の維持管理

浅間温泉会館業務用エコキュート制御盤他交換工事、ふれあい山辺館女子露天風呂壁改修工事、梓水苑松香寮エアコン交換工事、竜島温泉施設ポンプ交換工事など

イ 遊歩道・登山道の維持管理

倒木撤去、松枯れ木伐採工事、登山道補修工事

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 設置から年数が経過した観光施設が多く、計画的な大規模改修及び解体を視野に入れた取組みや、指定管理者との調整が必要です。

イ 突発的な故障が発生した場合早急な対応が必要となるため、利用者や指定管理者に不便が生じないように維持管理を行うことが必要となってきます。

ウ 施設の計画的な維持管理に加えて、指定管理者と連携し、施設の魅力発信の充実に努める必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

三城いこいの広場（昭和 58 年建設）、梓川地域休養施設（松香寮）（昭和 61 年建設）、浅間温泉会館（昭和 62 年建設）、梓水苑（平成 5 年建設）、竜島温泉施設（平成 12 年建設）、ふれあい山辺館（平成 15 年建設）
東山の遊歩道・登山道の維持管理

イ 統計資料

観光地利用者数

（各年1月～12月、単位：人）

	H29	H30	R 元	R2	R 3	R 4	R 5
美ヶ原温泉	534,600	525,700	515,700	326,900	328,000	404,300	451,900
浅間温泉	644,300	632,000	596,000	350,200	410,000	544,800	575,600
美ヶ原高原	525,800	558,600	492,100	295,300	300,600	395,700	382,500
美鈴湖	76,200	73,500	61,900	46,000	26,600	52,200	53,100

世界に冠たる山岳リゾートの実現

3 美ヶ原エリア

文化観光部 観光プロモーション課

(1) 目標

これまでの自然豊かな美ヶ原高原の魅力に加え、今までと違った新たな魅力を整備・発信するとともに、浅間温泉や美ヶ原温泉、三城等の周辺地域と一体的にプロモーションすることで、日本に誇る高原観光地を目指します。

(2) 令和5年度の実績と成果

- ア 除草や倒木撤去等、東山一帯の遊歩道・登山道ルートの維持管理を行い、またパークボランティア等の協力を得て、ササ刈り等の自然再生事業を実施しました。
- イ 美ヶ原高原へのアクセス向上として、松本駅から美ヶ原高原間の直行バス（1日2往復）を運行し、二次交通を確保するとともに、PRに努めました。
- ウ 令和4年12月に策定した「松本市美ヶ原再生計画」に基づき、林道美ヶ原線の改良、植生調査等を事業化し、部局横断で美ヶ原の魅力向上に取り組みました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成27年度からロングトレイル踏破証の発行を開始するなどPRに努めていますが、今後は美ヶ原高原の魅力を感じて滞在、リピートにつなげる取り組みが必要です。
- イ ロングトレイルの魅力をもっと市民や観光客に広く周知することで利用の推進を図る必要があります。
- ウ コロナ禍後のアウトドア観光の需要を確認しながら、誘客の推進を図ります。
- エ 再生計画に基づき、東山地域豊かな自然環境の再生と新たな魅力の創出に継続して取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過（登山道・遊歩道等の整備経過等）

平成20年度	三城登山コース	測量、道標設置
21年度	アルプス展望コース	測量、道標設置、土留め他工事
22年度	茶臼山～三峰山コース 袴越コース	測量、道標設置、整備他工事
	烏帽子岩～武石峰コース	
23年度	美ヶ原台上コース	公衆便所設置、道標設置
24年度	美ヶ原高原ロングトレイル完成	道標設置
令和4年度	松本市側の美ヶ原における様々な課題を解決するための方針を定め魅力向上に取り組むために「松本市美ヶ原再生計画」を策定	

イ 統計資料

美ヶ原高原直行バスの運行状況

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
乗車人数（人）	1,585	2,090	2,156	1,228	1,631	2,472	4,218
運行日数（日）	67	69	73	72	71	73	69
運行便数（本）	266	274	290	288	284	292	276

4 奈川観光施設事業の推進

(1) 目標

市民等のウインタースポーツの振興や地域の活性化、雇用の創出を図るため、野麦峠スキー場の利用促進に取り組めます。

(2) 令和5年度の実績と成果

安全で快適にご利用いただくため、リフトの修繕を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 近年のスキー人口の減少や雪不足により、スキー場の経営は不振が続いています。また、施設や設備及び備品は、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕、更新が必要です。
イ 今後も地域一体となり、野麦峠スキー場を冬の拠点とした奈川地区への誘客活動を展開するとともに、一層の利用促進を図る必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和56年12月	供用開始
59年	第5ペアリフト新設
60年	第6ペアリフト新設
62年	第7スカイライナーリフト（4人乗り高速リフト）新設
平成4年	第8スカイラビットリフト（2人乗り高速リフト）新設
8年	第1ペアリフト新設
18年	第6ペアリフト廃止
20年9月	管理運営にあたり、指定管理者制度を導入
令和5年	第1ペア・第5ペア・第7スカイライナー・第8スカイラビットリフト改修

イ 統計資料

年度	29	30	元	2	3	4	5
利用者 (単位：人)	32,448	26,885	27,724	25,523	31,249	25,768	21,818
リフト収入 (単位：千円)	34,814	37,764	41,772	37,443	47,437	40,457	34,722

5 上高地対策事業

(1) 目標

上高地において、自然環境や景観の保全を図りつつ、災害対策や管理用道路の再整備等に取り組むことにより、自然景観や生物多様性の保全と安全な利用環境が両立した山岳観光地の形成を図ります。

(2) 令和5年度の実績と成果

- ア 管理用道路の整備や松本市上高地電力施設の拡張等について、工事を進めました。
- イ これら工事を内容とする「上高地「再生と安全プロジェクト」」について、梓川の自然な流れの再生と安全な利用環境整備の両立を目的とすることなどの情報発信を実施しました。
- ウ ふるさと納税制度を活用した寄附の募集及び受入れを行いました。
- エ 中部山岳国立公園上高地連絡協議会において、上高地における河床上昇への対応について、進捗状況や課題の共有を行うとともに、上高地ビジョン改定に向けた検討を進めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア プロジェクトに関する情報発信や、ふるさと納税制度等を活用した財源確保を継続します。
- イ 環境省と本市が中心となり、自然環境保護と防災を両立した河床上昇対策に向け、調整を図ります。
- ウ 関係機関団体と連携を図りつつ、上高地ビジョン改定を進めます。
- エ 焼岳火山防災対策や上高地孤立対策を進めるとともに、本市が文化財としての上高地の管理団体に指定を受け、保存と活用が調和した管理を進めるなど、関連事業の実施を本格化させます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 26 年度	中部山岳国立公園上高地連絡協議会が「上高地ビジョン 2014」を策定 「松本市上高地対策短期・中長期計画」を策定 国土交通省松本砂防事務所が土砂移動のモニタリング調査を開始
27 年度	管理用道路整備に係る調査、検討に着手
令和 2 年度	松本市特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理協議会が管理用道路整備計画を承認
3 年度	管理用道路整備の一部工事に着手 中部山岳国立公園上高地連絡協議会上高地河床上昇検討部会が「上高地における河床上昇対策の基本的な考え方と実施方針」を取りまとめ
4 年度	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を開始 中部山岳国立公園上高地連絡協議会が上高地ビジョンの改定作業に着手
5 年度	新村橋架け替え工事に着手

イ 統計資料

上高地の観光客の延べ利用者数

平成 30 年：1,238,100 人、令和元年：1,240,600 人、令和 2 年： 426,900 人
令和 3 年： 517,100 人、令和 4 年： 873,400 人、令和 5 年：1,327,200 人

6 上高地観光施設事業の推進

(1) 目標

上高地を訪れる観光客の満足度を高め、リピーターや長期滞在者の増加を図るため、優秀な人材の確保や定着に向けて従業員満足度の向上に取り組みます。

(2) 令和5年度の実績と成果

- ア 山岳観光の振興に関する連携協定先である株式会社コロンビアスポーツウェアジャパンの商品を食堂の売店で取扱うことで、上高地の自然をより堪能できる取り組みを始めました。
- イ OTA（オンライン・トラベル・エージェンツ）等のお客様の口コミ評価が4.5以上と上高地の施設の中でも上位の評価をいただきました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 新型コロナウイルス感染症の緩和に伴い、インバウンドを中心としたさらなる観光需要の回復を見据え、外国人の受け入れ体制の強化やツアーの構築や新メニューの提供を検討します。
- イ SNSやホームページ等を活用した情報発信を強化し、閑散期の誘客を促進します。また、山を楽しむながら働ける魅力をPRする事で従業員不足の解消に努めます。
- ウ 物価上昇により、さらなる仕入れコスト増加が予想されるため、宿泊料をはじめ情勢を踏まえた適切な客単価に見直します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 27 年 徳沢ロッジ大規模改修工事完了
- 28 年 上高地食堂にキャッシュレス決済導入
- 29 年 上高地アルペンホテル大規模改修工事完了
- 令和 元年 上高地アルペンホテル・上高地食堂に Free Wi-Fi を整備
- 2 年 徳沢ロッジに Free Wi-Fi を整備
- 5 年 上高地食堂売店にてコロンビア商品の販売を開始

イ 統計資料

(単位：人)

年度	30	元	2	3	4	5
上高地アルペンホテル	8,407	8,625	4,284	4,286	8,216	9,971
上高地食堂	119,459	118,664	39,642	48,589	79,262	117,121
徳沢ロッジ	4,537	4,663	2,058	3,148	4,294	5,051
焼岳小屋	777	697	263	297	124	474